



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 社内および現場における5S活動の徹底
- ② 現場における事前準備・安全教育の徹底
- ③ 社内パトロールの徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年10月25日

会社名 株式会社志村工務所

代表者署名 代表取締役 志村俊広
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。